

落札限度額について

落札限度額の設定が一律300万円となっています。限度額を超えての応札はできません。落札限度額を超えての落札を希望される会員様におかれましては、事前に所定の用紙をJUI長野事務局へFAXのうえ電話にてお申し出下さい。ただし、お申し出をいただいても取引状況によってご希望に添えない場合もございますので予めご了承願います。

搬出について

落札頂いた車両は、全て入金確認後の搬出となります。陸送の手配をされる場合、会員番号・車名・入金予定日を陸送業者様へ確実にご連絡ください。入金確認ができていない場合、搬出できません(一部入金での搬出不可)。入金後搬出車両が未入金により、搬出できない場合であっても、搬出延長・クレーム延長の対象にはなりません。搬出期限は金曜日のpm5:00までです。申し出により日曜日の5:00まで搬出延長できます。期限内に搬出されない車両は強制出品(落札価格でのスタート流札)となります。強制出品、出品を取り消した場合も出品料がかかります。搬出時間は以下の通りです。

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日(搬出期限日)	土曜日	日曜日	月曜日
終了後～ pm10:00	Am9:00～ pm8:00	Am9:00～ pm6:00	Am9:00～ pm5:00	Am9:00～ pm5:00	Am9:00～ pm5:00	残留車は 強制出品

クレーム延長について

クレーム延長はオークションの翌日PM5:00までに、所定の用紙にて申請(受付)がされたものに限り延長することができます。クレーム延長は遠隔地に限ります。遠隔地とは北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・茨城・岡山・鳥取・島根・広島・山口・香川・愛媛・徳島・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄とします。

クレーム延長申込時に、陸送手配(入金後搬出の場合は入金も含む)が完了していない場合、受付できません。

クレーム延長は、車両到着日までとします。ただし最長でも3日間の延長までとなります。車両が未着でも、3日以上の上の延長はしません。

延長となるクレームは受付期間が『当日を含む5日間』としているものに限ります。

特殊車両(構内作業車等を含む)の取扱について

特殊車両については、外観のみの検査とします。応札(落札)される場合には現車確認・修復の状態等を確認の上、応札(落札)してください。

基本的にノークレーム扱いとなります。所有権移転に必要な書類は、車両によって異なる場合があるため、出品店・落札店双方にて必要書類の確認をするものとします。なお出品店への代金決済は落札店からの入金確認後とします。

クレーム延長申込書

クレーム期間内に車両が到着しないため、クレーム延長を申し込みします。

申込年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

出品 番号		車 名			
会員 番号		会員 区分	JU会員		
			USS会員		
			その他		
落札 会員 名称				担当者	
依頼 陸送 業者				連絡先	※陸送の問合せ先の電話番号等
車両 到着	_____ 年 _____ 月 _____ 日				
<p>《確認事項》</p> <p>※ クレーム延長はオークションの翌日PM5:00までに、事務局にて確認されたものだけに限り受付となります。</p> <p>※ クレーム延長は遠隔地に限り、遠隔地とは北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・茨城・岡山・鳥取・島根・広島・山口・香川・愛媛・徳島・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄とします。</p> <p>※ クレーム延長申込時に、陸送手配(入金後搬出の場合は入金も含む)が完了していない場合、受付できません。</p> <p>※ クレーム延長は、車両到着日までとします。ただし最長でも3日間の延長までとなります。車両が未着でも、3日以上は延長はしません。</p> <p>※ 延長となるクレームは受付期間が『当日を含む5日間』としているものに限り、受付されます。</p>					
事務局使用欄	受付印	入金確認	陸送確認	備考	

当回分 落札限度額変更申込書

平成	年	月	日	開催分
通常落札限度額	→	希望落札限度額		
300 万円		万円		
会員番号 _____				
会員名 _____				
担当者名 _____		電話番号 _____		
・お申し込んでも、ご利用状況により申し込みをお受けできない場合がありますので予めご了承下さい。				
・落札限度額の変更は、 <u>今回限り</u> です。				
※枠内全てご記入下さい。				
注意事項				
・ 変更依頼は時間に余裕を持ってお申込下さい。限度額の増額がセリに間に合わない場合でも J U 長野は一切の責任を負いません。				
・ <u>落札車両は、全て入金確認後の搬出となります。</u>				
・ 搬出期限は、開催週の金曜日 17 : 00 迄です。				
・ 入金後搬出による、 <u>クレーム期間延長や搬出延長は出来ません。</u>				

送付先 FAX番号

0263-58-5929

限度額の変更を当方で審査させて頂いた後にご連絡します。
審査の結果によっては、限度額の変更をお断りする場合があります。

